

令和4年度第2回野洲市入札監視委員会 会議結果（要旨）

【日 時】 令和4年11月25日（金）午後1時30分～午後2時45分

【場 所】 野洲市役所 本館2階 庁議室

【出席者】 委 員：野洲委員長、川浦委員、中村委員

事務局：山本総務課長、川端専門員、杉田主事

【傍聴者】 なし

【報道機関】 なし

1. 開会

総務課長あいさつ

2. 議題

(1) 入札及び契約手続の運用状況等の審議について

(ア) 令和4年度上半期に発注した建設工事及び建設関連業務委託について

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに発注した予定価格130万円以上の建設工事及び予定価格50万円以上の建設関連業務委託について、資料に基づき事務局から説明。

委員：委託業務について落札率が低い状態が続いています。最低制限価格について独自の基準で運用されているが、国の基準に合わせる等の対応について引き続き検討をお願いしたい。

→事務局：引き続き検討させていただきたいと思います。

(イ) 令和4年度上半期における入札参加停止等の措置案件について

令和4年4月1日から令和4年9月30日までに野洲市建設工事等入札参加停止基準に基づき4者指名停止。野洲市物品供給、役務提供に係る指名停止基準に基づき3者指名停止したことを説明。

委員：一旦入札で落札した後に契約を拒まれるケースは珍しいですか。

→事務局：令和4年度上半期においては2件該当がありました。

→委員：拒まれる正当な理由はなかったのですか。

→事務局：落札業者側の見積金額誤り、仕様書の確認不足による積算誤り等の

理由でした。

(ウ) 指定案件の審議について

工事 7 妓王井川改修工事に伴う下水道移設工事（二期工事）

委員：令和3年度に実施された関連する移設工事の請負された業者はどこですか。

→事務局：有限会社木村建設になります。

→委員：今回の指名業者は格付ランクが異なるのですか。

→事務局：当工事については格付Aランク業者を指名しています。前回の移設工事は格付Bランク業者にて入札執行しています。

委員：落札金額が予定価格に近い金額ですがなにか事情はありますか。

→事務局：当工事は予定価格が事前公表となっており、落札者が業務多忙により、予定価格に近い金額で応札されたのではないかと推測されます。

→委員：予定価格を事前公表するところのような事態が発生するので事後公表にする対策を考えられるのも良いのかと思います。事後公表により業者側の見積能力の向上にも繋がるので検討してみてください。

工事 26、27 野洲市営住宅新上屋団地付近 TV 共聴設備改修工事

委員：一度目の不落の原因はなにか考えられますか。

→事務局：応札金額も鑑みると積算自体の誤りは見受けられませんでした。指名業者が8者のうち6者が辞退されていて応札業者が少なかったことが考えられます。

→委員：2回目の入札の指名業者の枠が広がっていると思いますが1回目の指名業者のうち辞退者は外してあるということですね。

→事務局：その通りです。1回目の辞退理由が技術者の配置できない等の理由を鑑みて2回目入札においても状況が変わらないと想定されたため、指名業者からは外しております。

委員：2回目入札の際に予定価格が下がっていると思いますがどのような理由ですか。

→事務局：当工事は予定価格を事前公表しており、1回目の応札業者が2回目にも指名する可能性があるなかで2回目に新しく指名する業者との競争性を担保するために設計を見直したため、予定価格が変更となっています。

委員：予定価格を超えた応札があった場合にのみ当日に2回目、3回目の入札があるのですか。

→事務局：そのとおりですが予定価格が1億円未満の工事については予定価格を事前公表にしているため、そのような事由が発生することはありません。

工事 38 市営住宅新上屋団地3号棟エレベータ既存不適格項目是正工事

委員：予定価格は事前公表されていますか。

→事務局：随意契約になりますので事後公表にしており、最低制限価格は未設定となります。

委員：一覧表の工事39の吉地団地の工事（市営住宅吉地団地3号棟エレベータ既存不適格是正工事）は当案件と作業内容としては同じになりますか。

→事務局：是正工事となり、工事38と同内容の工事となります。

→委員：規模が異なるとは思いますがこの2件では価格差があり、最初に導入した業者が修繕等の随意契約の権利を得ることとなると導入時に慎重に検討しないといけないと思います。

委託 24 野洲市公共下水道事業（污水）変更認可業務委託

委員：予定価格は事前に公表されていますか。

→事務局：業務委託については全て事後公表です。

委員：業務委託においては落札率が低いところが多いと思いますが、当業務は予定価格を超過しているところが多いという珍しいケースとなっており、なにか理由は考えられますか。

→事務局：予算を公開しており、予算額を基準として予定価格を推測されたのではないかと考えられます。

委託 32 野洲市公共下水道ストックマネジメント管路点検調査業務委託（小篠原地区）

委員：協定とはどんな協定になりますか。

→事務局：合特法（下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業務の合理化に関する特別措置法）に基づき、平成30年に締結している協定になります。旧町の際から続いているものになります。

→委員：野洲市で同様の業務をしようとする、この業者に委託する形ですね。

→事務局：そのとおりです。平成30年度から平成37年度（令和7年度）までの協定が結ばれています。

【以上の審議結果】

適切に処理されていると判断できる。

3. その他

次回の会議については、令和5年5月頃を予定しています。次回は中村委員に案件指定をしていただきます。

4. 閉会

以上